

市町村第 591 号

平成 20 年 6 月 30 日

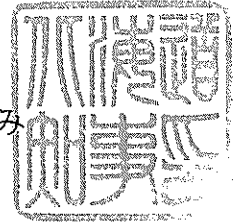
全日本自治団体労働組合北海道本部

執行委員長 三 浦 正 道 様

夕 張 市 職 員 労 働 組 合

執行委員長 厚 谷 司 様

北海道知事 高 橋 はるみ



夕張市の財政再建に関する要請について

平成 20 年 6 月 12 日付け、08 道本部総合政策局第 404 号で要請のありました
このことについて、別紙のとおり回答します。

企画振興部地域行政局市町村課

市町村財政健全化支援室

再建支援グループ 担当 蓮見

TEL : 011-231-4111 内線 23-536

E-mail: hasumi.kouji@pref.hokkaido.jp

夕張市においては、平成18年6月、法の下での財政再建を目指すことを表明し、平成19年3月、約353億円の債務を全額履行することを前提とした財政再建計画を策定したところである。

現在、市は、この財政再建計画に基づき、赤字の解消を目指して、財政運営を行っているところであり、道としては、今後においても、財政再建計画を着実に実行していくことが基本と考えている。

なお、財政再建計画は、計画の策定後に生じた新たな課題に対応するために必要がある場合には、着実な赤字の解消を基本に、総務大臣の同意を得て、変更できることとなっていることから、道としては、貴職から要請のあった事項については、その具体的な内容及び新たな歳出見込額や財政再建計画へ与える影響とその対応策などについて、市の考えをよくお聞きしながら、市民の理解を得た上で、夕張市の財政再建と地域再生が着実に進むよう、必要な助言・協力を行うとともに、必要に応じ、国との調整を行って参りたい。

記

1 適正な職員数の確保

市の職員数は、再建計画で想定した職員数を下回っていることなどから、職員数も含めた市の行政執行体制のあり方について、市の考えをよくお聞きし、

- ・ 事務事業の見直しや事務のアウトソーシングの状況
- ・ 嘱託職員や臨時職員の採用状況
- ・ 他の地方公共団体や民間企業からの人的支援の状況

などを、総合的に勘案しながら、必要な行政サービスを提供するための市の行政執行体制の確保が図られるよう、市に対し助言・協力を行って参りたい。

2 基本賃金・一時金の削減の改善について

財政再建計画における「財政再建の基本方針や具体的措置」に基づき、財政再建計画を着実に実行していくことが基本と考えている。

なお、市職員の給与水準の今後のあり方などについて、市の考え方をよくお聞きして参りたい。

3 人事院勧告の取り扱いについて

人事院勧告の取扱については、毎年度、その内容に関する市の考えをよくお聞きするとともに、財政再建計画へ与える影響も考慮に入れ、市に対し助言・協力を行って参りたい。

4 時間外勤務手当の支給について

市に対しては、これまでも各所属の管理職が時間外勤務を命ずる場合には、正規の勤務時間を超えて勤務することが真に必要なと確認の上、事前の命令及び事後の確認を徹底するとともに、時間外勤務を命じて勤務させた場合には、市の条例に基づき時間外勤務手当を支給するよう助言してきたところである。

あわせて、時間外勤務の縮減についても助言を行ってきたところである。

5 退職手当制度の見直しについて

財政再建計画における「財政再建の基本方針や具体的措置」に基づき、財政再建計画を着実に実行していくことが基本と考えている。

なお、市職員の退職手当制度の今後のあり方については、市の行政執行体制の検討結果を踏まえながら、市の考え方をよくお聞きして参りたい。

6 再建計画の見通しと見直しについて

夕張市の財政再建は、353億円という巨額の赤字を抱えてスタートしたが、計画策定後に生じた新たな課題へ対応しながら、平成19年度末においては、計画を上回る赤字額の解消が図られるものと承知している。

これも、市民の皆さんの理解と協力のもと、市職員の方々が、懸命に努力されたことによるものと認識しているところ。

財政再建計画は、計画の策定後に生じた新たな課題に対応するために必要がある場合には、着実な赤字の解消を基本に、総務大臣の同意を得て、変更できることとなっており、今後とも、夕張市の財政再建と地域再生が着実に進むよう、必要な助言・協力を行うとともに、必要に応じ、国との調整を行って参りたい。